

平成 28 年 4 月 25 日

各 位

株式会社 北 洋 銀 行

## 株式会社 日専連釧路様と 金利スワップ取引契約を締結

北洋銀行は、平成 28 年 4 月 12 日付で株式会社日専連釧路様〔本店：釧路市、社長：伊勢 邦彦氏、資本金：83 百万円〕（以下、当社）との間で短期借入金の金利上昇リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引〔金額：5 億円、期間：5 年〕（以下、本商品）の契約を締結しました。

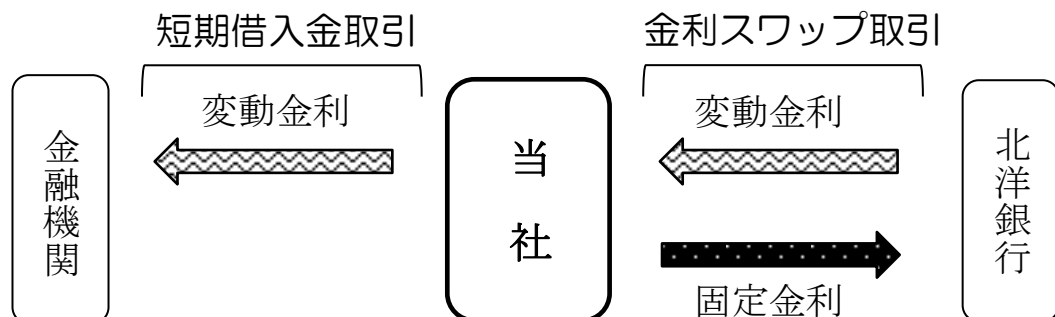
### 1. 当社の概要と本商品導入の目的

- （1）当社は釧路市（2 店舗）・根室市・中標津町の計 4 店舗でクレジットカード事業を運営しております。他にも、旅行センター事業・保険ショップ事業・ドコモショップ事業や会員情報誌【PARTNER】の発刊など、幅広く地域に密着したサービスの提供を行っている企業です。
- （2）日本銀行のマイナス金利政策導入に伴う市場金利低下を機に、短期借入金の金利（変動金利）を実質的に固定化し、将来の金利上昇リスクを軽減することを目的として本商品を導入しました。
- （3）本商品導入効果により、一層事業の安定性を深め、きめ細かいサービスの提供を通じた地域への貢献を引き続き行っていく方針としております。

### 2. 本商品の概要

- （1）本商品は、適用対象とする短期借入金の金額に対する固定金利と変動金利の金利部分のみを一定期間交換する取引です。
- （2）短期借入金の取引に本商品を組み合わせることで、下記スキームのとおり契約期間中の短期借入金の金利（変動金利）を実質的に固定化することが出来ます。

#### 【実質金利固定化のスキーム】



- （3）本商品導入に伴う、変動金利を実質固定化するためのコスト水準は、市場金利の動向によって変化します。

以上